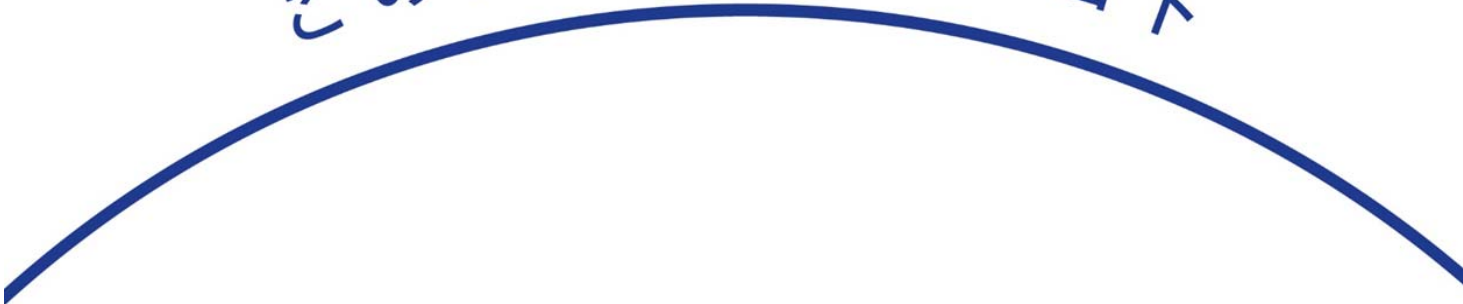


株式会社セリタ建設  
環境活動レポート

# 2013

平成25年5月1日～平成26年4月30日

この大地で暮らすコト



**SERITA**

<http://www.serita.jp>

平成26年 6月 2日 発行

## 平成25年度の動向と環境活動の成果

### 社会潮流と取り巻く環境

昨年来の金融・経済政策の効果を背景とした景気回復に加えて、2020年に東京オリンピック・パラリンピックの開催が決まり、国内経済は明るさを増してきました。

地方において、その勢いを感じられる程で、中長期関連成長として期待をする企業も多いように感じます。

その一方で、建設需要の拡大に伴う労務不足や建設従事者の高齢化は、差し迫った課題となっています。多くの企業において、ダイバーシティーマネジメントを進め、再雇用や女性の活用による人材の確保をはじめています。さらに建設現場においては、人材確保が切迫しており、外国人の雇用も進められるよう、国会においても法改正が進められてきました。

そう言う意味でも、当社が進める建設ICT技術（地盤改良：3D施工管理装置）は、省人化や熟練工に頼る部分をカバーすることが出来る革新的な技術ということで、注目を浴びております。





## CSR経営と環境

当社は長期ビジョンを踏まえて、「その大地に暮らコト」というメッセージを発信しております。個人の能力を最大限に生かし、お客様に心から満足していただけるように、環境に基軸をおいたCSR経営を基本として推進しています。

その象徴的な活動として、毎年行っているecoフェスティバルがあります。このイベントでは、企業が注目されることもさることながら、CSR活動に協力している全スタッフに注目されるきっかけとなっています。

ecoフェスでは、全員 来場者と接触するような役割が決まっています。普段、建設現場で働くスタッフは、一般の方と触れる機会が少なく、どのように会社が第三者から見られているか知りません。普段仕事で感じることがない感謝の言葉が、大きなインパクトとなって、会社の原動力になります。会社を良くするのもスタッフの力、小さな一歩でも、みんなの元気な力が進みだすと大きなうねりに変わります。

CSR(企業の社会的責任)や戦略的な部分CSVより、少し柔らかく、みなさまと幸せになれる気持ちに乗せて、今後も『セリタ建設』は森林保全・環境活動に積極的に取り組んで参ります。

平成26年 5月 31日

 株式会社 セリタ建設

代表取締役 

## ごあいさつ

1. 会社概要
2. 環境方針 （環境憲章、行動目標）
3. 実施体制 （組織図、各所属の役割）
4. 環境目標
5. 環境活動計画
6. 環境目標の実績
7. 取組結果とその評価、次年度の取組内容
8. 環境教育とその他の取組
9. 環境関連法規等の遵守状況
10. 代表者による全体評価と見直しの結果

|         |                                                                         |
|---------|-------------------------------------------------------------------------|
| 事業者名    | 株式会社 セリタ建設                                                              |
| 代表者     | 代表取締役 芹田 正登志                                                            |
| 所在地     | (本社・倉庫) 〒843-0002 佐賀県武雄市朝日町大字中野10153-4                                  |
| 環境管理責任者 | 専務取締役 芹田 章博                                                             |
| 担当者     | 総務部 部長 中島 豊                                                             |
| 連絡先     | TEL: 0954 - 23 - 7733 FAX : 0954 - 23 - 7787<br>E-MAIL : mail@serita.jp |
| 従業員数    | 35名 (代表者および役員を含む)                                                       |
| 床面積     | 事務所 : 287.10㎡ 倉庫 : 481.72㎡                                              |
| 認証・登録範囲 | 認証登録組織 : 全組織 (本社)<br>認証登録事業活動 : 土木工事業、とび・土工工事業                          |
| 対象期間    | 平成25年5月1日 (水) ~ 平成26年4月30日 (水)                                          |
| 発行日     | 平成26年6月2日 (火)                                                           |

## 事業内容

### 地盤改良工法

自社開発したマッドミキサー (攪拌機) をつかって、人と自然にやさしい地盤づくりをします。表層改良を得意とし、工事の深さに応じて、M-Ⅰ型・M-Ⅱ型を展開しています。建物の基礎工事やため池、河川など不安定な地盤を強固な地盤に変え、人々の安全を守ります。  
対応深度 : M-Ⅰ型 (0.5m~2.0mまで) M-Ⅱ型 (2.0m~8.0m)

### 環境配慮型工法

-S-RCクレーグランド工法-  
-ルベラン-

間伐材をつかった自然にやさしいグランドづくりです。S-RCクレーグランド工法は、間伐材の樹皮と土を混ぜ合わせて、水たまりがでにくく、草が生えにくい快適なグランド環境を提供します。ルベランは、間伐材をチップ状にし、特殊樹脂を混ぜ合わせた屋外型舗装パネルです。滑りにくく、クッション性があり、歩きやすさと安全性を追求したユニバーサルデザインになっています。

### 森林保全活動

平成22年9月より武雄市と協力して始まった「元気な企業の森林づくり-柏岳-」森林機能を保つための間伐や下刈りのほか、散策路の整備や樹木情報の看板を設置し、訪れた人々が楽しみながら自然と触れ合える空間をつくっています。また、柏岳を会場にしてエコイベントを開催し、市民、行政、企業とのコミュニケーションを深めています。

### アロマオイル事業

森林活動からステップアップして、柏岳の資源を活用し、2013年12月よりアロマオイルの事業を開始。オイルは、柏岳のヒノキと九州産のヒノキをブレンド。さらに、レモングラスを加え、甘酸っぱさと落ち着きのある香りのアロマオイルとして販売しています。森林活動に参加できない人でもオイルを購入することで、売上の一部を森林活動の整備費用や啓発活動費として活用し、お客様とともに柏岳の自然を守っていきます。

### その他活動

【受賞歴】 ・エコユニットアワード2010 「ソトコト賞」受賞

・平成24年度 環境活動レポート大賞・九州 「奨励賞」受賞

・エコユニットアワード2013 「優秀賞」受賞

【資格等】 ・eco検定

3名 取得

・カーボンマネージャー研修

1名 修了

・ecoリーダー研修

2名 修了

・土壤環境保全士

3名 取得

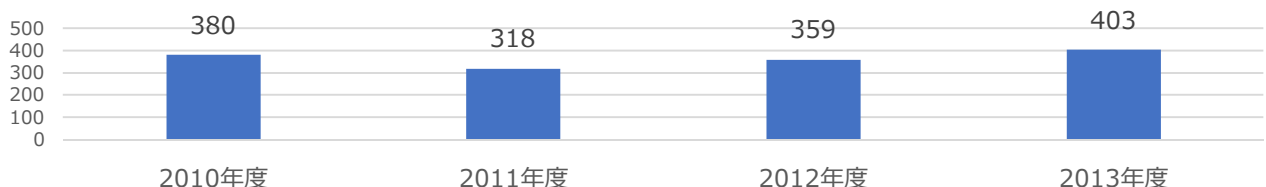
【展示会】 ・さが環境フェスティバル2011~2012 出展

〈主催〉NPO法人 温暖化防止ネット

## 売上高

(事業年度 : 5月~翌年4月)

単位 : 百万円





# 環 境 憲 章

当社は、地球環境の保全に配慮した経営を実践することが、企業の持続的発展に不可欠であると認識し、環境保全活動に継続的に取り組みます。

## ◇ 行動目標 ◇

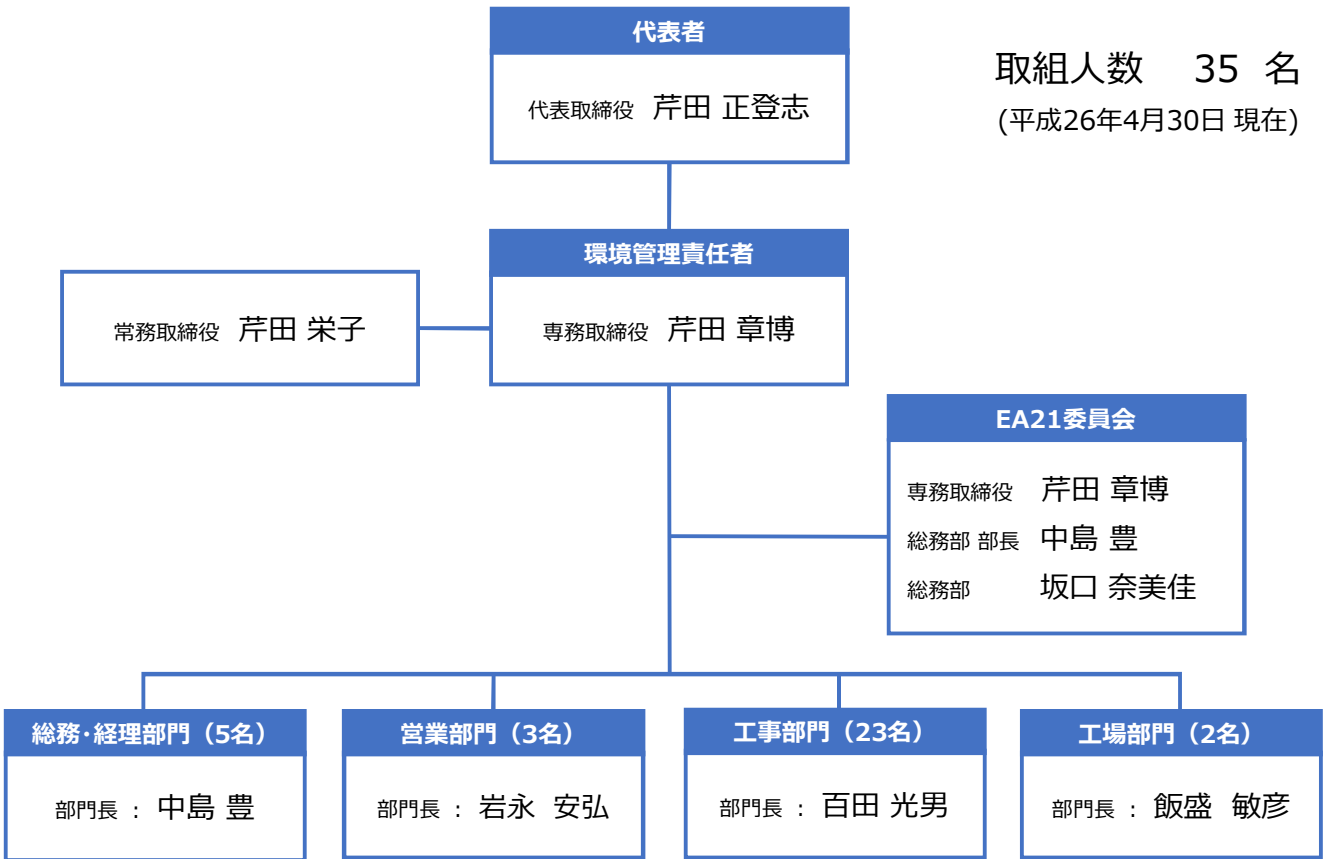
1. 環境関連法の遵守
2. 環境負荷の小さい工法・製品の研究・開発と供給
3. 環境・森林保全に配慮した広報・啓発・社会活動の促進
4. 3R活動により省資源化
5. グリーン購入の推進
6. 環境配慮型工法での工事の推進
7. 環境教育・訓練を実施し、社内における環境保全の知識・認識の向上を図る。

平成25年5月1日

・ 株式会社 セリタ建設

代表取締役

新田 正登 志



取組人数 35 名  
(平成26年4月30日 現在)

| 所 属     | 役割 ・ 責任 ・ 権限                                                                                                                                                                                                                       |
|---------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表者     | <ul style="list-style-type: none"><li>・ 代表者として環境経営全般について責任と権限を持つ。</li><li>・ 環境方針を作成・見直し、従業員に周知する。</li><li>・ 環境経営責任者、EA21委員会を任命する。</li><li>・ 環境への取組を実施するため資源（人・もの・金）を準備する。</li><li>・ EA21全体の取組状況に関し評価、見直しを実施する。</li></ul>           |
| 環境管理責任者 | <ul style="list-style-type: none"><li>・ EA21ガイドラインの要求事項を満たす環境経営システムを構築し、実行し環境実績を向上させる。</li><li>・ 環境目標、環境活動計画を作成する。</li><li>・ 3ヶ月に1回、環境目標の達成状況及び環境活動計画の実施状況を確認する。</li><li>・ 上記の結果を代表者に報告する。</li><li>・ 環境方針以外の環境文書の制改定を行う。</li></ul> |
| EA21委員会 | <ul style="list-style-type: none"><li>・ 環境管理責任者を補佐し、EA21文書及び記録類、基礎データの作成・維持・集計・管理を行う。</li><li>・ 社外から環境情報の収集と伝達を行う。</li><li>・ EA21委員会の開催を3ヶ月に1回とする。</li><li>・ 委員会で取組の結果を見直し、改善点を是正する。</li></ul>                                     |
| 部門長     | <ul style="list-style-type: none"><li>・ 環境方針、自部門の環境目標、環境活動計画を部門全員に周知する。</li><li>・ 環境目標達成のため、責任をもって自部門の環境活動を推進する。</li><li>・ 自部門で発生した問題点の是正措置、予防処置を実施する。</li><li>・ 自部門に関連する法規則等を遵守する。</li><li>・ 自部門の教育・訓練を実施する。</li></ul>            |
| 全従業員    | <ul style="list-style-type: none"><li>・ 環境方針の理解と環境への取り組みの重要性を自覚する。</li><li>・ 決められたことを守り、自主的・積極的に環境活動へ参加する。</li></ul>                                                                                                               |

※ 環境記録の保存期間は5年とする

| 環境目標               | 単位                     | 場所   | 基準年<br>実績値<br>- | 平成23年度<br>目標値<br>(1~10) 2%削減 | 平成24年度<br>目標値<br>(1~10) 4%削減 | 平成25年度<br>目標値<br>(1~10) 6%削減 | 平成26年度<br>目標値<br>(1~10) 7%削減 | 平成27年度<br>目標値<br>(1~10) 8%削減 |
|--------------------|------------------------|------|-----------------|------------------------------|------------------------------|------------------------------|------------------------------|------------------------------|
| 1.二酸化炭素<br>排出量の削減  | kg-<br>CO <sub>2</sub> | 事務所  | 49,845.97       | 48,849.05                    | 47,852.13                    | 46,855.21                    | 46,356.75                    | 45,858.29                    |
|                    |                        | 建設現場 | 723,329.64      | 708,863.04                   | 694,396.45                   | 679,929.86                   | 672,696.56                   | 665,463.26                   |
|                    |                        | 全体   | 773,175.61      | 757,712.09                   | 742,248.58                   | 726,785.07                   | 719,053.31                   | 711,321.55                   |
| 2.電気使用量<br>の削減     | kWh                    | 事務所  | 39,637          | 38,844                       | 38,052                       | 37,259                       | 36,862                       | 36,466                       |
|                    |                        | 建設現場 | 2,163           | 2,120                        | 2,076                        | 2,033                        | 2,012                        | 1,990                        |
|                    |                        | 全体   | 41,800          | 40,964                       | 40,128                       | 39,292                       | 38,874                       | 38,456                       |
| 3.灯油使用量<br>の削減     | ℓ                      | 事務所  | 3,046.00        | 2,985.08                     | 2,924.16                     | 2,863.24                     | 2,832.78                     | 2,802.32                     |
|                    |                        | 建設現場 | 569.00          | 557.62                       | 546.24                       | 534.86                       | 529.17                       | 523.48                       |
|                    |                        | 全体   | 3,615.00        | 3,542.70                     | 3,470.40                     | 3,398.10                     | 3,361.95                     | 3,325.80                     |
| 4.A重油使用量<br>の削減    | ℓ                      | 事務所  | —               | —                            | —                            | —                            | —                            | —                            |
|                    |                        | 建設現場 | 94,312.20       | 92,425.95                    | 90,539.71                    | 88,653.46                    | 87,710.34                    | 86,767.22                    |
|                    |                        | 全体   | 94,312.20       | 92,425.95                    | 90,539.71                    | 88,653.46                    | 87,710.34                    | 86,767.22                    |
| 5.液化石油ガス使用<br>量の削減 | m <sup>3</sup>         | 事務所  | 19.50           | 19.11                        | 18.72                        | 18.33                        | 18.13                        | 17.94                        |
|                    |                        | 建設現場 | —               | —                            | —                            | —                            | —                            | —                            |
|                    |                        | 全体   | 19.50           | 19.11                        | 18.72                        | 18.33                        | 18.13                        | 17.94                        |
| 6.ガソリン使用量<br>の削減   | ℓ                      | 事務所  | 6,916.34        | 6,778.01                     | 6,639.68                     | 6,501.35                     | 6,432.19                     | 6,363.03                     |
|                    |                        | 建設現場 | 2,123.89        | 2,081.41                     | 2,038.93                     | 1,996.45                     | 1,975.21                     | 1,953.97                     |
|                    |                        | 全体   | 9,040.23        | 8,859.42                     | 8,678.61                     | 8,497.80                     | 8,407.40                     | 8,317.00                     |
| 7.軽油使用量<br>の削減     | ℓ                      | 事務所  | 4,451.89        | 4,362.85                     | 4,273.81                     | 4,184.77                     | 4,140.25                     | 4,095.73                     |
|                    |                        | 建設現場 | 178,109.93      | 174,547.73                   | 170,985.53                   | 167,423.33                   | 165,642.23                   | 163,861.13                   |
|                    |                        | 全体   | 182,561.82      | 178,910.58                   | 175,259.34                   | 171,608.10                   | 169,782.48                   | 167,956.86                   |
| 8.廃棄物排出量<br>の削減    | t                      | 事務所  | —               | 1.20                         | 1.17                         | 1.15                         | 1.14                         | 1.12                         |
|                    |                        | 建設現場 | 37.50           | 36.75                        | 36.00                        | 35.25                        | 34.87                        | 34.50                        |
|                    |                        | 全体   | 37.50           | 37.95                        | 37.17                        | 36.40                        | 36.01                        | 35.62                        |
| 9.水使用量の削減          | m <sup>3</sup>         | 全体   | 954             | 935                          | 916                          | 897                          | 887                          | 878                          |
| 10.化学物質使用量の削減      | kg                     | 全体   | 123.46          | 120.99                       | 118.52                       | 116.05                       | 114.81                       | 113.58                       |
| 11.グリーン購入          | %                      | 全体   | —               | 20% 移行                       | 25% 移行                       | 30% 移行                       | 35% 移行                       | 40% 移行                       |
|                    |                        | 建設現場 | —               | —                            | 循環資源利用率<br>の把握               | 循環資源利用率<br>20%               | 循環資源利用率<br>25%               | 循環資源利用率<br>30%               |
| 12.環境配慮型<br>工法の提案  | 件                      | 全体   | —               | 12 件                         | 15 件                         | 17 件                         | 19 件                         | 21 件                         |
| 13.森林保全活動          | 件                      | 全体   | —               | 12 件                         | 15 件                         | 17 件                         | 19 件                         | 21 件                         |

※ 二酸化炭素排出量削減において、購入電力の排出係数は0.369-kg-CO<sub>2</sub>/kWh（平成23年度九州電力）を使用した。

※ 基準年（実績値）は平成22年5月～平成23年4月までを集計した数値である。

※ 平成26年度より目標削減を1%ずつに変更する。

※ 環境記録の保存期間は5年とする。

※ 環境商品の目標は、開始時期が平成25年12月であったため、次年度から販売数などを目標に取り入れていく。



## 1. 二酸化炭素排出量の-6%削減（責任者：中島・百田）

| 取組目標               |   | 活動項目                      | 担当   |
|--------------------|---|---------------------------|------|
| 1) 電気使用量の-6%削減     | ① | 昼休みの消灯（12：30～13：00）       | 事務所  |
|                    | ② | パソコンの省電力設定                | 全社   |
|                    | ③ | パソコン・シュレッダー機の電源を切る（使わない時） |      |
| 2) 灯油使用量の-6%削減     | ① | フィルター清掃                   | 全社   |
|                    | ② | 着火点の点検                    |      |
| 3) A重油使用量の-6%削減    | ① | 使わない時は、エンジンを切る            | 建設現場 |
| 4) 液化石油ガス使用量の-6%削減 | ① | 湯沸し器の低温利用                 | 事務所  |
|                    | ② | 夏場の使用を控える                 |      |
| 5) ガソリン使用量の-6%削減   | ① | エコドライブ手順書を決め、実行する         | 全社   |
|                    | ② | 安全運転講習会への参加               | 建設現場 |
| 6) 軽油使用量の-6%削減     | ① | 手順書を決め、実行する               | 全社   |
|                    | ② | 安全運転講習会への参加               | 建設現場 |

## 2. 廃棄物排出量の-6%削減（責任者：中島・百田）

| 取組目標           |   | 活動項目                  | 担当   |
|----------------|---|-----------------------|------|
| 1) 一般廃棄物の-6%削減 | ① | コピー用紙の裏紙活用（社内書類・メモ紙等） | 事務所  |
|                | ② | 文書の電子化推進              |      |
| 2) リサイクルの推進    | ① | 段ボール、雑誌等の古紙リサイクル      | 事務所  |
|                | ② | ペットボトル、ビン、缶類等の容器リサイクル |      |
|                | ③ | 建設廃材の3R               | 建設現場 |

## 3. 水使用量の-6%削減（責任者：岩永）

| 取組目標    |   | 活動項目             | 担当  |
|---------|---|------------------|-----|
| 1) 節水活動 | ① | 水道蛇口の漏水確認        | 事務所 |
|         | ② | ホースの先端にシャワー口をつける |     |

## 4. 化学物質使用量の-6%削減（責任者：飯盛）

| 取組目標       |   | 活動項目             | 担当   |
|------------|---|------------------|------|
| 1) 使用回数の低減 | ① | 事故等による塗り替え回数を減らす | 建設現場 |
|            | ② | 希釈量の確認           |      |
|            | ③ | 車両・重機を定期的に点検する   |      |

## 5. グリーン購入率 30%移行（責任者：中島・百田）

| 取組目標           |   | 活動項目                      | 担当   |
|----------------|---|---------------------------|------|
| 1) グリーン購入の推進   | ① | OA用紙・封筒等の紙類は再生パルプ配合率に留意する | 事務所  |
|                | ② | 文具・備品等は、エコマーク商品を購入する      |      |
| 2) 循環資源利用率 20% | ① | 建設資機材の再生循環使用率の把握          | 建設現場 |

## 6. 環境配慮型工法の提案と森林保全活動（責任者：岩永・百田）

| 取組目標                  |   | 活動項目                  | 担当   |
|-----------------------|---|-----------------------|------|
| 1) 環境配慮型工法の推進(目標:17件) | ① | 提案件数を増やす              | 建設現場 |
| 2) 森林保全活動(目標:17件)     | ② | ボランティアの森林保全・整備活動を実施する |      |

※ 実施期間は、平成25年5月1日(水)～平成26年4月30日(水)である。

| 環境目標                | 単位                     | 場所   | 平成25年度 削減目標 | 平成25年度 取組実績 | 評価             |
|---------------------|------------------------|------|-------------|-------------|----------------|
| 二酸化炭素排出量の<br>-6%削減  | kg-<br>CO <sub>2</sub> | 事務所  | 46,855.21   | 24,161.18   | ×<br><br>93%   |
|                     |                        | 建設現場 | 679,929.86  | 756,849.90  |                |
|                     |                        | 全体   | 726,785.07  | 781,011.08  |                |
| 電気使用量の<br>-6%削減     | kWh                    | 事務所  | 37,259      | 38,406      | ×<br><br>97%   |
|                     |                        | 建設現場 | 2,033       | 2,218       |                |
|                     |                        | 全体   | 39,292      | 40,624      |                |
| 灯油使用量の<br>-6%削減     | ℓ                      | 事務所  | 2,863.24    | 1,500.00    | ○<br><br>130%  |
|                     |                        | 建設現場 | 534.86      | 890.00      |                |
|                     |                        | 全体   | 3,398.10    | 2,390.00    |                |
| A重油使用量の<br>-6%削減    | ℓ                      | 建設現場 | 88,653.46   | 0.00        | ○<br>200%      |
| 液化石油ガス使用量の<br>-6%削減 | m <sup>3</sup>         | 事務所  | 18.33       | 28.60       | ×<br>44%       |
| ガソリン使用量の<br>-6%削減   | ℓ                      | 事務所  | 6,501.35    | 6,589.06    | ×<br><br>88%   |
|                     |                        | 建設現場 | 1,996.45    | 2,896.10    |                |
|                     |                        | 全体   | 8,497.80    | 9,485.16    |                |
| 軽油使用量の<br>-6%削減     | ℓ                      | 事務所  | 4,184.77    | 1,705.42    | ×<br><br>31%   |
|                     |                        | 建設現場 | 167,423.33  | 288,873.30  |                |
|                     |                        | 全体   | 171,608.10  | 290,578.72  |                |
| 廃棄物排出量の<br>-6%削減    | t                      | 事務所  | 1.15        | 0.61        | ×<br><br>-280% |
|                     |                        | 建設現場 | 35.25       | 174.20      |                |
|                     |                        | 全体   | 36.40       | 174.81      |                |
| 水使用量の<br>-6%削減      | m <sup>3</sup>         | 事務所  | 897         | 708         | ○<br>121%      |
| 化学物質使用量の<br>-6%削減   | kg                     | 全体   | 116.05      | 200.53      | ×<br>27%       |
| グリーン購入              | %                      | 全体   | 30% 移行      | 59% 移行      | ○<br>197%      |
|                     |                        | 建設現場 | 循環資源利用率 20% | 循環資源利用率 53% | ○<br>265%      |
| 環境配慮型工法の<br>提案      | 件                      | 全体   | 17 件        | 473 件       | ○<br>2782%     |
| 森林保全活動              | 件                      | 全体   | 17 件        | 23 件        | ○<br>135%      |

※ 取組期間は、平成25年5月1日～平成26年4月30日とし、事務所および建設現場の目標・実績は上記のとおりである。

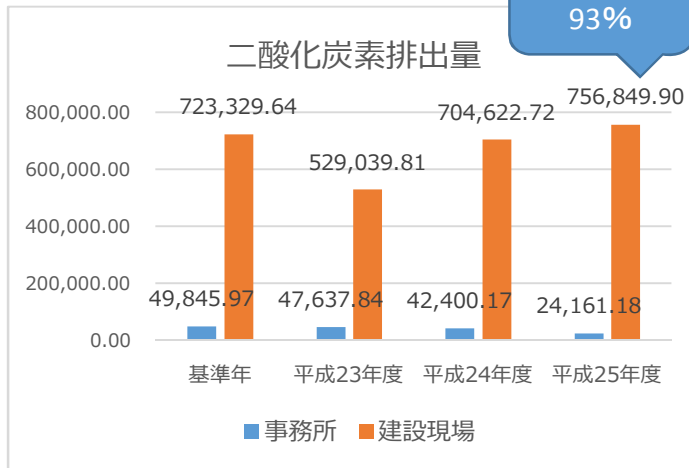
※ 二酸化炭素排出量削減において、購入電力の排出係数は0.369-kg-CO<sub>2</sub>/kWh（平成23年度九州電力）を使用して算出。

※ 目標達成率は、（削減目標-取組実績）÷削減目標+1）×100である。

グリーン購入、環境配慮型工法、森林保全活動は、取組実績÷削減目標×100である。

※ 評価の基準は、目標率100%以上の場合は○〔達成〕、以下は×〔未達成〕とする。

## < 二酸化炭素 >



### 活動内容

- ・電気使用量の-6%削減
- ・灯油使用量の-6%削減
- ・A重油使用量の-6%削減
- ・液化石油ガス使用量の-6%削減
- ・ガソリン使用量の-6%削減
- ・軽油使用量の-6%削減



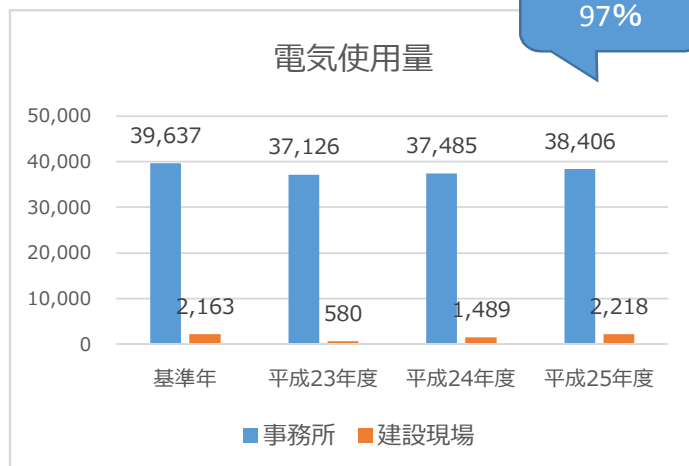
### 取組結果の評価

事務所は大きく削減、目標を達成できたが、建設現場においては工事が増加した分達成できなかった。事務所ではグリーンカーテンの設置で室内気温を低下させ、また夏のエコスタイル宣言事業所として省エネを図った。

### 次年度の取り組み

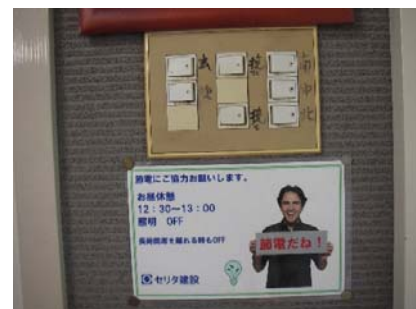
エアコンを点ける基準を決め、その曖昧になっている部分をルール化していく。またできていない部分を部署別に再度見直し、徹底させていく。もう一度会社全体を見直し二酸化炭素の削減に寄与していく。

## < 電気 >



### 活動内容

- ・昼休みの消灯(12:30~13:00)
- ・パソコンの省電力設定
- ・パソコン、シュレッダー機の電源を切る(使わない時)



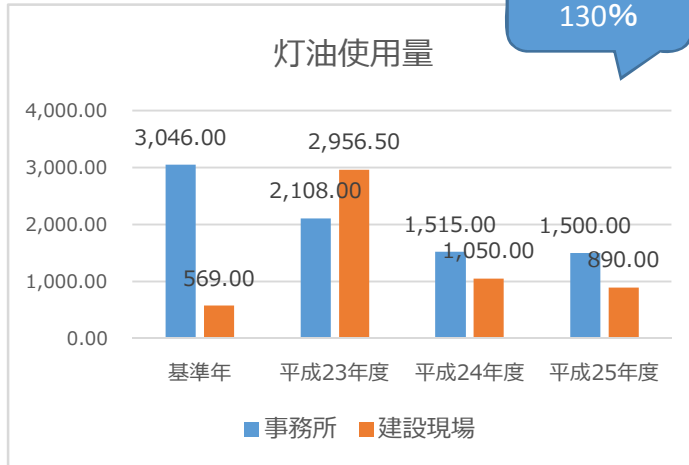
### 取組結果の評価

事務所、建設現場とも未達成。冬場当初、灯油暖房器具から電気暖房器具へ使用を転換したため、また残業が多く発生したためかと思われる。そんな中、昼休みの消灯時間を延長。昼休み仕事をしていない場所から随時消灯を実施。節電に対する意識が大きく上がった。

### 次年度の取り組み

今年度同様冬場当初は灯油暖房器具から電気暖房器具へ使用を転換。残業の発生が少なくなるよう仕事の効率化を図る。電気の消し忘れ等がないか最終退社者がチェックする等のルールづくり。

## &lt; 灯油 &gt;

達成率  
130%

## 活動内容

- ・ フィルター清掃
- ・ 着火点の点検



## 取組結果の評価

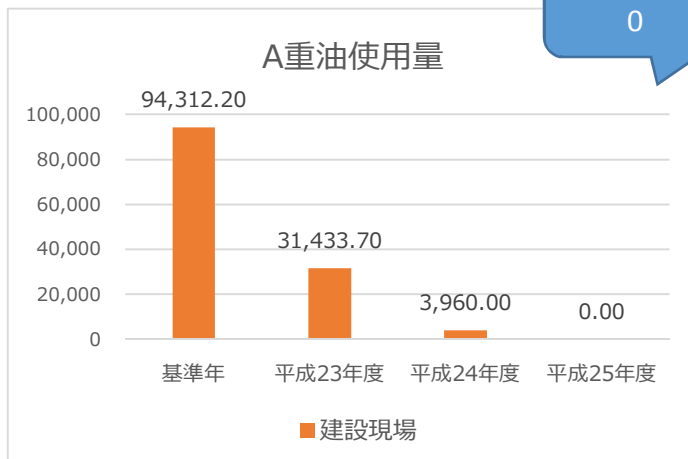
事務所は昨年同様大幅に使用量を削減することができた。灯油暖房器具から2酸化炭素発生量の少ない電気暖房器具へ一時期転換させたためと思われる。

建設現場においても年々削減できており、こまめに点火、消火をしているからだと思われる。

## 次年度の取り組み

今年度同様、冬場においては当初は電気暖房器具で対応し、灯油使用を削減する。まれに誰もいない事務所で点けっ放しがあるので、最終退出者が消すように徹底を図る。

## &lt; A重油 &gt;

使用量  
0

## 活動内容

- ・ 使わない時は、エンジンを切る



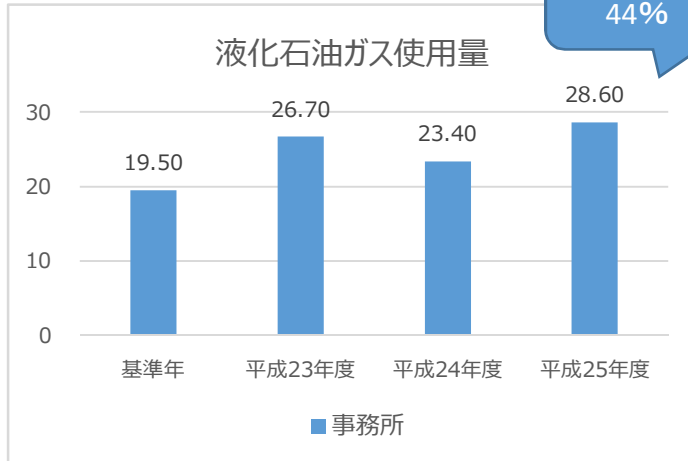
## 取組結果の評価

今期はA重油の使用は全くなく、すべて軽油へ転換できた。価格の問題でなく、環境面で不使用を全社員徹底できた。

## 次年度の取り組み

次年度も、引き続きA重油が使用しないように徹底化を図っていく。

## < 液化石油ガス >



達成率  
44%

### 活動内容

- ・ 湯沸し器の低温利用
- ・ 夏場の使用を控える



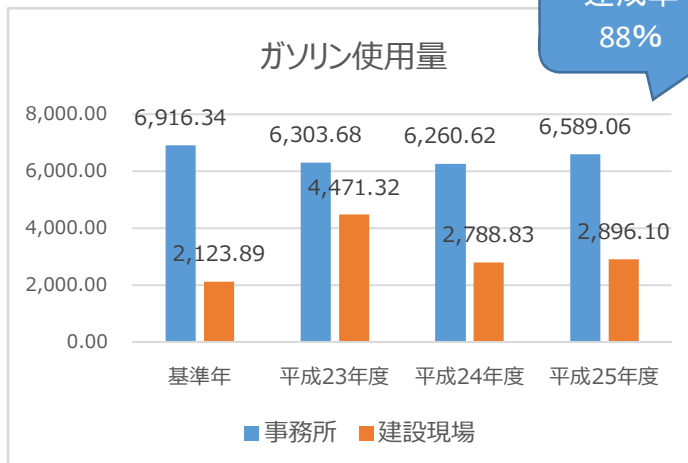
### 取組結果の評価

目標未達成。冬場は低温設定での使用を行ったが、夏場でも使用することがままあった。夏場は極力しようしないように元栓を閉めておく等対策が必要だった。

### 次年度の取り組み

湯沸し器をいつから使用する、いつまで使用するかなどのルールが決まっていないので、ルールを決め徹底する。ガステーブルにてお湯を沸かすときは夏場と冬場は時間が違うので、タイマー時間の設定を見直す。

## < ガソリン >



達成率  
88%

### 活動内容

- ・ エコドライブ手順書を決め、実行する
- ・ 安全運転講習会への参加



### 取組結果の評価

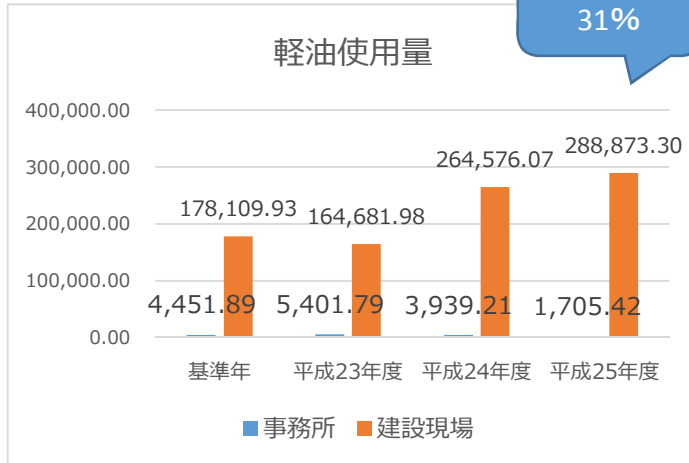
目標未達成。全体的に使用量が多くなってきているので、エコドライブの再度徹底が必要。また不必要な暖気運転、休憩時のアイドリングの防止の徹底を図らなければならない。

### 次年度の取り組み

エコドライブの徹底、各車両の燃費を把握し、どの車両が燃費が悪いかを把握し、車両の問題なのか運転の問題なのかを把握し、対策を講じる



## < 軽油 >



### 活動内容

- ・エコドライブ手順書を決め、実行する
- ・安全運転講習会への参加



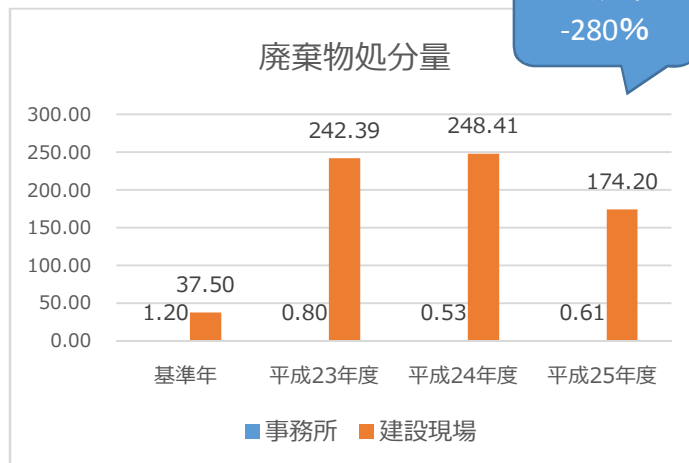
### 取組結果の評価

事務所での軽油使用量は減少したが、建設現場で工事件数、施工数量が多かったため達成できなかった。また、A重油から軽油への移行があったことも理由に挙げられる。そんな中、現場においては不必要なアイドリング防止の徹底を図れた。

### 次年度の取り組み

重機のモード切り替え等を最適なものに行えるように重機運転者の教育を行い、統一化する。また、今はバラバラな冬場における重機のアイドリング時間の設定を行う。

## < 廃棄物 >



### 活動内容

- ① 一般廃棄物の-6%削減
  - ・コピー用紙の裏紙活用（社内書類等）
  - ・文書の電子化推進
- ② リサイクルの推進
  - ・段ボール、雑誌等の古紙リサイクル
  - ・ペットボトル、ビン、缶類等の容器リサイクル
  - ・建設廃材の3R



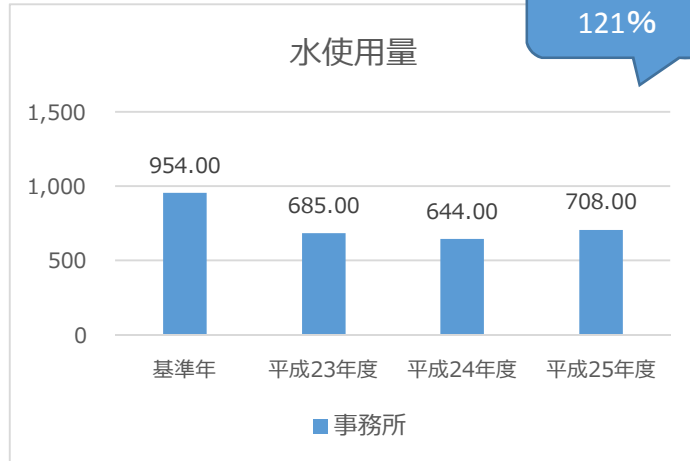
### 取組結果の評価

事務系の廃棄物は目標1.15 t に対し実績0.61 t と大きく削減できている。こまめな裏紙の再利用、シュレッダーへの再利用が功を奏している。建設現場では発生したCon塊・As塊については100%リサイクルを行っているが、当初の発注数量が多く未達である。

### 次年度の取り組み

事務所内においては、社内回覧用がまだ新しい紙に印刷されているものを見かけるので、社内回覧資料の裏紙への徹底化。建設現場において、廃棄物の発生が適正であるかの検証、打ち合わせを行っていく。

## < 水 >



### 活動内容

#### ① 節水活動

- ・ 水道蛇口の漏水確認
- ・ ホースの先端にシャワー口をつける



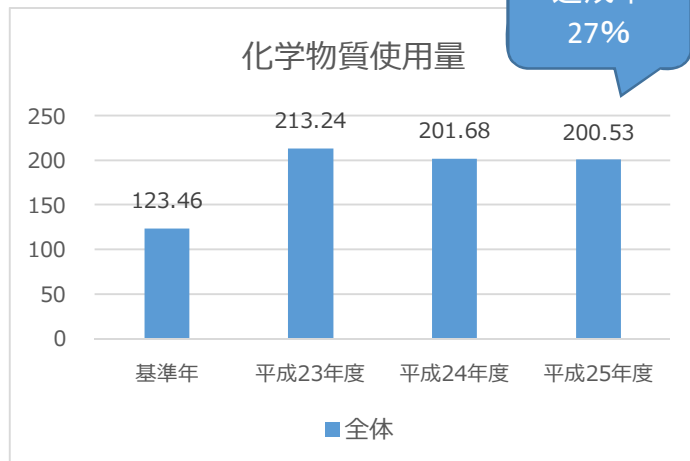
### 取組結果の評価

目標897m³に対し、実績708m³と目標は達成できたが、昨年度より使用量が増えている。夏場の飲料用水として増加した分が殆どのだ。行動としては各社員がこまめに漏水の確認を行い漏水防止に努めた。

### 次年度の取り組み

熱中症防止など夏場の飲料用は減らすことは難しいが、不要な洗車、水かけ等をなくすことで水道量の削減をはかる。

## < 化学物質 >



### 活動内容

#### ① 使用回数の低減

- ・ 事故等による塗り替え回数を減らす
- ・ 希釈量の確認
- ・ 車両、重機を定期的に点検する



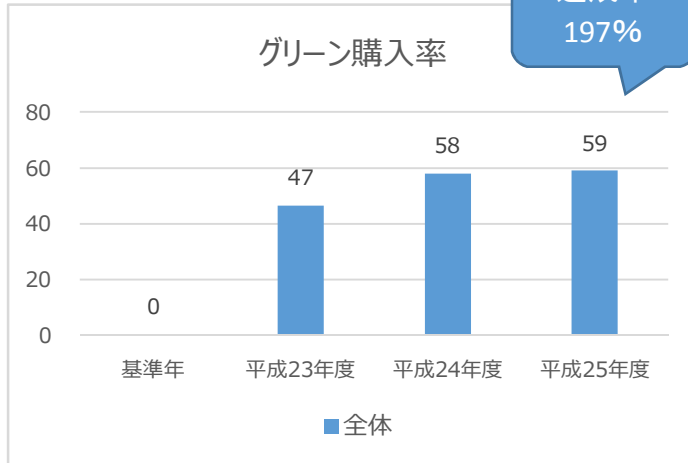
### 取組結果の評価

目標は未達だが、年々使用量が減少している。社員の安全に対する意識の向上に伴う重機・車両事故の減少とその塗装に使う材料の希釈量をまめに確認しているためである。

### 次年度の取り組み

事故の件数を減らすため、安全講習の更なる実施。  
重機・車両のメンテを定期的に行い、計画的に塗料等を使用していく必要がある。

## < グリーン購入 >



### 活動内容

- ① グリーン購入の推進
  - ・ OA用紙、封筒等の紙類は再生パルプ配合率に留意する
  - ・ 文具、備品等は、エコマーク商品を購入する
- ② 循環資源利用率 20%
  - ・ 建設資機材の再生循環使用率の把握



### 取組結果の評価

グリーン購入の全体をみると目標30%に対し、59%と昨年同様大きく達成している。

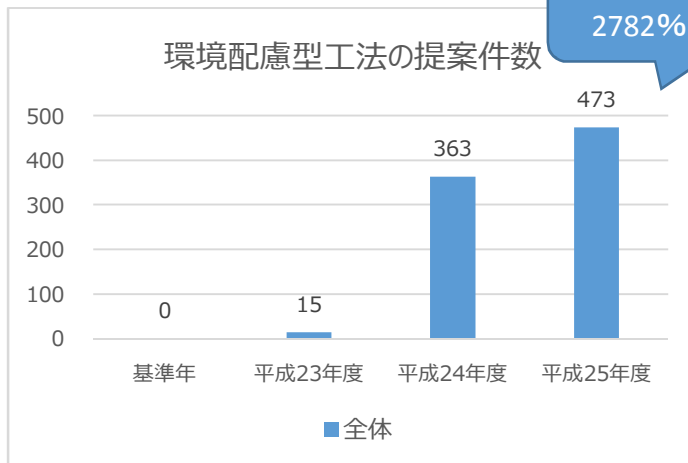
文具等はエコ商品を手順書に従って注文し、また建設資材はリサイクル製品を大幅に使用したことで、再循環資源使用率が大きく向上した。

### 次年度の取り組み

手順書を見直し、あいまいな箇所は修正していく。

また建設資材においても積極的にリサイクル製品にするように発注者へ勧めていく。

## < 環境配慮型工法 >



### 活動内容

- ① 環境配慮型工法の推進
  - ・ 提案件数を増やす



### 取組結果の評価

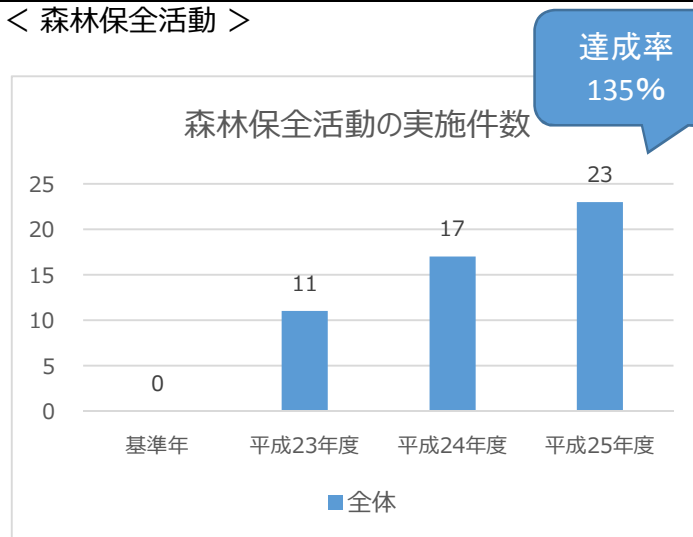
昨年同様目標17件に対し、473件と大きく目標を達成している。

新規訪問等を明確化し目標を設定、進捗状況等を打ち合わせの中で行ったためだと思われる。

### 次年度の取り組み

継続して提案を行い、環境配慮型工法が採用される営業のやり方を工夫する打ち合わせを行い、実施する。

## < 森林保全活動 >



### 活動内容

#### ① 森林保全活動

- ・ ボランティアの森林保全・整備活動を実施



### 取組結果の評価

年々、森林保全活動が増えてきており、社員の森林活動に対する意識が向上している。  
また、森林全体に光がはいるようになり、柏岳に来訪する人の数も増えて感謝の言葉を頂くことが多くなった。

### 次年度の取り組み

セリタ建設主体に行ってきた活動だが、地域や公共機関を巻き込み活動していきたい。  
また、遊歩道の整備ができていないので遊歩道の整備も行うようにする。

## MORIRECO[モリレコ] ～アロマオイル事業～



### ■ 地域の活性化に向けた第六次産業化事業 ～ 間伐材から上質なアロマオイルを販売 ～

地道な森林整備が奏功し、地域住民からも高い評価を得、柏岳を訪れる人も増加するなど、徐々に成果が見え始めています。  
そこで、森林保全活動からステップアップして、整備で発生した間伐材を使って、アロマオイルの事業をスタートしました。  
製造は、地元でアロマオイル製造を行う業者に委託し、材料の支給、販売を弊社で行っております。  
オイルは、柏岳で育ったヒノキをはじめ、九州産ヒノキ、レモングラスをブレンドしています。始めは、レモンに似た爽やかな香りがし、時間が経つにつれて、落ち着いたヒノキの香りが心を和ませてくれます。

#### ○ ヒノキアロマディッシュギフトセット (3,800円：税込)

内容：アロマオイル(5ml)、ヒノキディッシュ、小皿

#### ○ ヒノキ・レモングラスブレンドオイル (2,200円：税込)

内容：アロマオイル(5ml)

#### [ これまでの動き ]

- ・ 2013年12月より、武雄市運営の通販サイト「武雄SG」にて販売  
武雄SG (<http://takeo.japan-sg.jp/>)
- ・ 2013年3月より、武雄市図書館で店舗販売を開始
- ・ 平成26年 カーボン・オフセット認証商品認証支援事業に採択  
認証期間：平成27年3月31日まで (2,000セット限定)

※ 開始時期が12月であったため、今回は目標設定なし



## エコアクション21 報告会と事例発表

### 全体会議で報告会

今年度の5月と12月に、エコアクション21の報告会を実施。  
前回の審査を終えての反省と、今年度の環境方針、  
環境活動計画、具体的な行動、改善策などを話し合った。

### 事例発表

行政や企業主催で行われる環境関連のセミナーで  
弊社が行っている環境活動の紹介をしている。  
今年度は、11月・1月・3月に実施。



## 緊急事態の対応訓練

### 「油漏れ」による緊急事態を想定した訓練の実施

整備作業場にて器械整備中、油が流出したという前提にて  
訓練を実施。

整備作業場以外の社員でも土嚢、吸着マット、ウエスの在庫位置が  
わかるように、周知徹底を図り、取りやすい位置に置いた。  
万一にそなえて、河川への流出がないか、流出位置のチェックを  
おこなった。



## 環境関連資格の取得

### 環境関連資格の紹介

弊社では、基本的な環境知識を身につけるとともに、社内での環境意識を向上するために、社員へ資格取得を  
推奨している。

- ・環境社会検定試験(eco検定) 3名 取得
- ・エコリーダー研修(ビジネスエコ) 2名 取得
- ・カーボンマネージャー実証事業研修 1名 取得
- ・土壤環境保全士 3名 取得



## 環境関連の受賞

### 受賞の紹介

**エコユニットアワード2009 ソトコト賞 受賞**  
**エコユニットアワード2013 優秀賞 受賞**

主催：東京商工会議所

『"Green Up タウン" "森林整備の六次化産業化"』



**エコアクション21 環境活動レポート大賞・九州  
奨励賞 受賞**

主催：NPO法人 九州環境カウンセラー協会

共催：九州・沖縄ブロックエコアクション21地域事務局





| 環境関連法規                                      | 要求事項                                                                                          | 遵守状況 |
|---------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------|------|
| ○廃棄物の処理及び清掃に関する法律（廃掃法）                      | 土地所有者等の通報努力義務                                                                                 | 適    |
|                                             | 委託先業者選定基準・委託基準の遵守                                                                             | 適    |
|                                             | 処理基準                                                                                          | 適    |
|                                             | 事業者の処理基準の遵守                                                                                   | 適    |
|                                             | 保管基準の遵守                                                                                       | 適    |
|                                             | 許可業者への委託                                                                                      | 適    |
|                                             | 委託基準の遵守                                                                                       | 適    |
|                                             | 管理表（マニフェスト票）の交付                                                                               | 適    |
|                                             | 管理表（マニフェスト票）の写しの送付を受けるまでの期間                                                                   | 適    |
|                                             | 管理表（マニフェスト票）の写しの保管期間                                                                          | 適    |
|                                             | 管理表（マニフェスト票）に関する知事への定期報告                                                                      | 適    |
|                                             | 処理状況の確認                                                                                       | 適    |
|                                             | 投棄禁止                                                                                          | 適    |
|                                             | 焼却禁止                                                                                          | 適    |
|                                             | 工事に伴い生じる廃棄物処理の適用は、元請業者が排出事業者となる                                                               | 適    |
| ○武雄市廃棄物の処理及び清掃に関する条例                        | 事業者の責務                                                                                        | 適    |
| ○資源の有効な利用の促進に関する法律（資源有効利用促進法）               | パソコン等のリサイクル化                                                                                  | 適    |
|                                             | 指定副産物の再生資源化                                                                                   |      |
| ○特定特殊自動車排出ガスの規制等に関する法律（オフロード法）              | 事業者及び使用者の責務                                                                                   | 適    |
|                                             | 使用の制限                                                                                         | 適    |
|                                             | 経過措置                                                                                          | 適    |
|                                             | 建設業法に規定する建設業を営む者で特定特殊自動車を使用する者が特定特殊自動車（法の施工前に政策されたものを含む）の排出ガスの排出の抑制を図るために取り組むべき措置に関して定めたものである | 適    |
|                                             |                                                                                               |      |
| ○建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（建設リサイクル法）            | 特定建設資材の再資源化                                                                                   | 適    |
|                                             | 再資源化された建設資材の使用                                                                                | 適    |
|                                             | 元請業者の書面の交付                                                                                    | 適    |
|                                             | 下請業者への告知                                                                                      | 適    |
|                                             | 計画等の届出                                                                                        | 適    |
|                                             | 下請負人に対する元請業者の指導                                                                               | 適    |
| ○特定家庭用機器再商品化法（家電リサイクル法）                     | 事業者の責務（再商品化の協力）                                                                               | 適    |
| ○使用済み自動車の再資源化等に関する法律（自動車リサイクル法）             | 自動車の所有者の責務（自動車の長期使用、購入時の再資源化した自動車の選択、使用済み自動車の再資源化の促進）                                         | 適    |
|                                             | 使用済み自動車の引渡義務                                                                                  | 適    |
|                                             | 再生資源化料金の預託                                                                                    | 適    |
| ○水質汚濁防止法（水濁法）                               | 貯油施設等からの油の流出の対応・報告                                                                            | 適    |
|                                             | 生活排水による汚濁の低減                                                                                  | 適    |
| ○騒音規制法                                      | 特定建設作業の届出                                                                                     | 適    |
|                                             | 規制基準の遵守                                                                                       | 適    |
| ○振動規制法                                      | 特定建設作業の届出                                                                                     | 適    |
|                                             | 規制基準の遵守                                                                                       | 適    |
| ○特定製品に係るフロン類の回収および破壊の実施の確保等に関する法律（フロン回収破壊法） | 事業者の責務（フロン類の排出の抑制）                                                                            | 適    |
|                                             | 引渡義務                                                                                          | 適    |
| ○消防法                                        | 生石灰の貯蔵・取扱い                                                                                    | 適    |
| ○セメントおよびセメント系の固化剤を使用した改良土の六価クロム溶出試験実施要領     | 六価クロム溶出試験の実施                                                                                  | 適    |
| ○建設工事講習災害防止対策要綱（建築・土木）                      | 近隣居住者等への周知等                                                                                   | 適    |
|                                             | 作業場周辺の環境保全                                                                                    | 適    |

※ 当事務所に適用される環境関連法規の遵守状況を確認した結果、違反はありませんでした。  
また、関連機関等からの指摘、利害関係者からの訴訟もありませんでした。

|             |                                     |                                                                        |
|-------------|-------------------------------------|------------------------------------------------------------------------|
| 評価及び見直しの実施日 |                                     | 平成26年 5月 30日（金）                                                        |
| 代表者確認       |                                     | 代表取締役 芹田 正登志                                                           |
| 評価          | 環境への取組は適切に実施されているか                  | 電気、廃棄物、グリーン購入、森林保全等に対する取組はできているが、燃料、化学物質削減に関する取組には今以上の努力が必要。           |
|             | 環境経営システムが有効に機能しているか                 | 3ヶ月サイクルでのフィードバック作業が遅れておりタイムリーな対策を打ち出せていない。                             |
| 見直し         | 環境方針<br>変更の必要性：ありorなし               | 行動目標の追加<br>・環境商品の展開～アロマオイル事業<br>カーボンオフセット商品を販売することで自社の環境に対する思いを打ち出すこと。 |
|             | 環境目標<br>環境活動計画<br>変更の必要性：ありorなし     | 基準年値より毎年2%削減であったが、今のままでは削減に無理が来るので平成26年度より1%削減へ変更。                     |
|             | その他環境経営<br>システムの要素<br>変更の必要性：ありorなし | 3ヶ月サイクルでのフィードバック作業ができていないため、そのためのシステムづくりが優先。同じ年度内に修正できるものは年度内に修正すべき。   |